

土日完全週休2日制工事試行要領

(目的)

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日の普及に向けた効果、課題を把握するため土日完全週休2日制工事を試行する。

(土日完全週休2日制の定義)

第2条 現場着手日から工事完成報告書の提出日までを対象期間として、原則、土曜日及び日曜日を工事現場休工日とする。ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振り替えなども可能とする。

(対象工事)

第3条 土日完全週休2日制試行工事の対象工事は以下のとおりとする。

(1) 発注者指定型

土木一式工事で公告する案件とし、以下のような要件を持つ工事を優先して選定し、試行する。

- ① 観光地での工事
- ② 自動車歩行者交通の多い場所での工事
- ③ 工期の制約条件が比較的少ない工事

(2) 受注者希望型

土木一式工事で公告するすべての案件において試行する。
ただし、以下のような工事は対象外とする。

- ① 災害復旧工事など早急に工事を完成する必要がある工事
- ② 供用時期が決められている、湧水期施工を求められているなど工期の制約がある工事
- ③ その他、発注者が土日完全週休2日制試行工事として実施することが困難と判断した工事

(入札公告等への明示)

第4条 発注者は、入札公告において、土日完全週休2日制試行工事（発注者指定型又は受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、

特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 土日完全週休2日制に関する経費は、別紙1「積算方法」に基づき変更契約で計上する。

附則

この要領は、平成30年6月1日から施行する。

別紙 1

1. (積算方法)

対象期間中において、土日完全週休 2 日を実施できた場合（夏季休暇 3 日間、年末年始休暇 6 日間を除く）、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費について、以下の係数を乗じて補正する。

労務費 : 1. 05

機械経費（賃料）: 1. 04

共通仮設費率 : 1. 04

現場管理費率 : 1. 05